

議第8号

平成22年度京都市京北地域水道特別会計予算

平成22年度京都市京北地域水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,120,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表市債」による。

平成22年2月17日提出

京都市長 門川大作

2 京北地域水道

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 1,428
	1 分 担 金	1,428
2 使用料及び手数料		150,010
	1 使 用 料	150,000
	2 手 数 料	10
3 国庫支出金		156,975
	1 国庫補助金	156,975
4 府支出金		6,055
	1 府補助金	6,055
5 繰入金		267,114
	1 一般会計繰入金	265,000
	2 特定環境保全公共下水道 特別会計繰入金	1,761
	3 農業集落排水事業特別会 計繰入金	353
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		3,417
	1 雑 入	3,417
8 市債		535,000
	1 市 債	535,000
歳 入 合 計		1,120,000

歳 出					
款	項		金 額		
1京北地域水道費			1,120,000		
	1京北地域水道費		142,614		
	2京北地域水道整備費		867,607		
	3公債費		108,779		
	4予備費		1,000		
歳 出 合 計			1,120,000		
第2表 市 債					
起債の目的	限 度 額		起債の方法	利 率	償還の方法
京北地域水道整備費	535,000	<small>千円</small> 発行価格が額面と 金額を下回る発行 価格は、その発行 価格差減額を埋め るために必要な 金額をこれに加 算した額	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	8.0以内	<small>%</small> 起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができ。